

## 第54回 定時株主総会

# 招集ご通知

### 開催日時

2022年8月4日（木曜日）午後2時

受付開始：午後1時

### 開催場所

埼玉県川口市川口三丁目1番1号

川口総合文化センター・リリア メインホール

### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2022年8月3日（水曜日）午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、ご来場  
いただいた株主様へのお土産のご提供は取りやめとさせていただきますこととなりました。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
**株式会社ダイオーズ**  
代表取締役社長 大久保 真 一

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年8月3日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月4日（木曜日）午後2時  
（本総会の議決権の基準日を5月31日に変更したため、開催日が前回定時株主総会の応当日と離れております。）
2. 場 所 埼玉県川口市川口三丁目1番1号  
川口総合文化センター・リリア メインホール

### 3. 目的事項 報告事項

- 1.第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

報告事項の取り扱いにつきましては、2ページの「第54回定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.daiohs.com>)に掲載させていただきます

◎決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、

ご了承ください。



## 第54回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2022年5月9日付「2022年3月期決算発表の延期および第54回定時株主総会にかかる基準日設定に関するお知らせ」のとおり、第54回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の議決権の基準日を2022年5月31日として定め2022年8月4日に開催することとし、本総会の目的事項のうち、報告事項「第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、「第54期決算報告」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、会計監査人の指摘により誤謬の存在が判明したため、現時点において、本総会の招集通知に添付すべき「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」（以下「添付書類」といいます。）をご提供することができない状況となりました。株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以上のことから、当社は、本総会において第54期決算報告をご報告することができない見込みです。これに伴い、当社は、本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第54期決算報告をご報告すること、並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役にご一任願うことに関しまして（以下、「本提案」といいます。）、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございします。

本継続会の開催日時につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、所要の手続きを完了次第速やかに開示をさせていただく所存です。また、添付書類は、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様提供いたします。なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを重ねて深くお詫び申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2022年8月4日（木曜日）  
午後2時（受付開始：午後1時）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年8月3日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年8月3日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使について

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

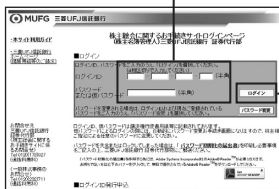


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



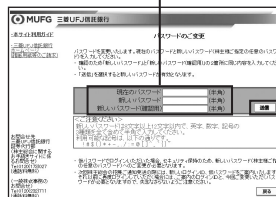
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック



- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック



※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル 0120-173-027  
(9:00~21:00、通話料無料)

## 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款   | 変更案  |
|--|------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | <削除> |



## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役大久保真一、大久保洋、萩原守、佐藤雅敏、西澤宏繁は、本総会の休会の時（8月4日の審議終了時）をもって時をもって任期満了により退任するものとし、その後任として取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の就任の時期は、本総会の休会の時（8月4日の審議終了時）となります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------------|---|---------------|
| 1     | おおくぼ しんいち<br>大久保 真一<br>(1941年3月21日生) | 1976年5月 当社設立代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>(株)ダイオーズ ジャパン代表取締役会長<br>Daiohs U.S.A.,Inc. Chairman<br>(株)カバーオールジャパン代表取締役会長<br>台湾徳歐仕股份有限公司董事長<br>Daiohs Korea Co.,Ltd.代表理事<br>徳欧仕咖啡商貿（上海）有限公司董事長<br>徳欧仕咖啡商貿（北京）有限公司董事長<br>Daiohs Hong Kong Limited主任董事 | 1,601,536株    |
|       |                                      | <取締役候補者とした理由><br>大久保真一氏を取締役候補者とした理由は、同氏が創業以来永年にわたり当社グループの経営全般に携わった豊富な経験とこれに基づく知見を活かして取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。  |               |
| 2     | おおくぼ ひろし<br>大久保 洋<br>(1967年2月5日生)    | 1991年6月 当社入社<br>2000年6月 当社取締役<br>2012年3月 当社専務取締役<br>2019年6月 当社取締役副社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>Daiohs U.S.A.,Inc. President<br>(株)ダイオーズ ジャパン取締役  | 400,800株      |
|       |                                      | <取締役候補者とした理由><br>大久保洋氏を取締役候補者とした理由は、同氏が当社グループ全般とりわけ米国事業の経営に携わった豊富な経験とこれに基づく知見を活かして取締役としての役割を果たすことにより、企業価値の向上に繋がると判断したためであります。   |               |
| 3     | はぎわら まさむね<br>萩原 守<br>(1956年4月26日生)   | 1980年4月 当社入社<br>2005年6月 当社取締役（現任）<br>2006年4月 当社取締役管理本部長<br>2011年4月 (株)ダイオーズ ジャパン代表取締役社長   | 13,600株       |
|       |                                      | <取締役候補者とした理由><br>萩原守氏を取締役候補者とした理由は、同氏が国内事業において営業部門、開発生産部門、管理部門に携わった豊富な経験と知見を活かして取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。   |               |



| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式数 |
|--|--|---|---------------|
| 4  | にし ざわ ひろ しげ<br>西澤 宏 繁<br>(1937年5月28日生) | 1961年 4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行<br>1989年 6月 同行取締役<br>1992年 6月 同行常務取締役<br>1997年 6月 (株)東京都民銀行 (現(株)きらぼし銀行) 代表取締役頭取<br>2009年10月 企業再生支援機構代表取締役社長<br>2015年 6月 当社社外取締役 (現任) | 1,000株        |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;<br/>西澤宏繁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営に基づく幅広い見識を有しており、当該知見を活かして中立公正な立場から、経営全般について取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。</p>                 |  |   |               |
| 5  | お ざき ゆい こ<br>※尾崎 由比子<br>(1966年1月26日生)  | 1988年 4月 株式会社博報堂入社<br>2008年12月 プルデンシャル生命保険株式会社コンサルティングライフプランナー<br>2017年 7月 東京丸の内ロータリークラブ創立会長<br>2022年 6月 株式会社FCS代表取締役社長 (現任)  | -             |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;<br/>尾崎由比子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の異業種における卓越した営業経験から当社営業体制への監督・助言をいただくとともに、多彩な分野の社会貢献活動に取り組みされてきた知見を活かしてESG分野強化への助力をいただくことを期待したためであります。</p> |  |   |               |

- (注) 1. ※印は新任役員候補者です。
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 西澤宏繁氏及び尾崎由比子氏は社外取締役候補者であります。
  - 西澤宏繁氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
  - 当社は、西澤宏繁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
  - 尾崎由比子氏が取締役就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
  - 当社は西澤宏繁氏を株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は同氏を引続き独立役員とする予定であります。
  - 尾崎由比子氏が取締役就任した場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員とする予定であります。
  - 当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役的全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 本定時株主総会後の取締役及び監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

|   | 氏名<br>(役職)          | 企業経営<br>事業戦略 | 営業・<br>マーケティング | 国際経験 | 財務・会計 | 法務<br>リスクマネジ<br>メント | DX戦略 | ESG<br>サステナ<br>ビリティ |
|---|---------------------|--------------|----------------|------|-------|---------------------|------|---------------------|
| 1 | 大久保 真一<br>(代表取締役社長) | ○            | ○              | ○    |       |                     |      |                     |
| 2 | 大久保 洋<br>(取締役副社長)   | ○            | ○              | ○    |       | ○                   |      |                     |
| 3 | 萩原 守<br>(取締役)       | ○            | ○              |      |       | ○                   | ○    |                     |
| 4 | 西澤 宏繁<br>(社外取締役)    | ○            |                |      | ○     | ○                   |      |                     |
| 5 | 尾崎 由比子<br>(社外取締役)   | ○            | ○              | ○    |       |                     |      | ○                   |
| 6 | 中川 諭<br>(常勤監査役)     | ○            | ○              |      |       | ○                   |      |                     |
| 7 | 深山 小兵衛<br>(社外監査役)   |              |                |      | ○     | ○                   |      |                     |
| 8 | 青嶋 潤一<br>(社外監査役)    | ○            | ○              | ○    |       |                     |      |                     |

※ 各人に特に期待される項目を最大4つ記載しております。

※ 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年6月23日開催の第53回定時株主総会において、補欠監査役に選任された松岡天平氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、補欠監査役候補者の選任の時期は、本総会の休会の時（8月4日の審議終了時）となります。

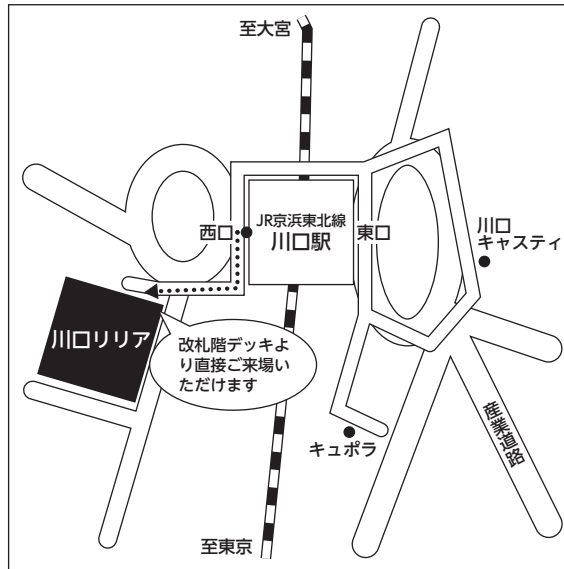
| 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式数 |
|--|---|---------------|
| まつおかてんべい<br>松岡天平<br>(1947年3月23日生)  | 1969年7月 ㈱日本勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br>1990年6月 DKBインターナショナル副社長<br>1996年3月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）中目黒支店支店長<br>2001年11月 ㈱オーエルシー代表取締役社長<br>2004年6月 ㈱シーエルシー代表取締役社長<br>2005年6月 ㈱タカラパック代表取締役社長<br>2008年6月 当社社外監査役 | 1,000株        |
| <p>&lt;補欠の社外監査役候補者とした理由&gt;<br/>松岡天平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役としての実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。</p> |   |               |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松岡天平氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松岡天平氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
4. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。松岡天平氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 定時株主総会会場のご案内

会 場 埼玉県川口市川口三丁目1番1号  
川口総合文化センター・リリア メインホール



### 【交通のご案内】

- ◇JR京浜東北線「川口駅」西口改札口より徒歩1分
- ◇川口駅西口改札階デッキより直接ご来場いただけます。
- ※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたご協力のお願い】

- ※お土産は今年度につきましては特例として中止とさせていただきます。
- ※ご来場の際は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ※当日は座席の間隔を広げることから議場へご入場いただけない場合がございます。
- ※新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる可能性がございます。その際には必ず当社ホームページ (<https://www.daiohs.com>) 上でお知らせいたしますので、事前に当社ホームページをご確認くださいませようをお願いいたします。また、会場変更の際には、ご入場いただける人数に制限が生じる可能性がございます。その際には何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

### 【CSR活動のご紹介】

2015年に設立されたダイオーズ記念財団は、2018年3月に公益財団法人としての認定をうけ、全ての人が安全に生き活きと働くことのできる社会環境づくりに貢献することを目的として活動しております。

今まで社会に育てていただいたダイオーズが少しでも国内外の社会環境づくりに役立てるよう、これからも公益財団法人ダイオーズ記念財団とともに社会に貢献してまいります。

ダイオーズ記念財団の活動はホームページで詳しくご紹介していますので、ぜひご覧ください。  
<http://www.daiohs-zaidan.or.jp/>

